

＜重要なお案内＞

＜入会・継続手続きについて 平成24年以降＞

会員数の増加及び会費未納会員の増加に伴い、会員管理方法を変更いたします。今までは、入会・継続手続きにて会員としていましたが、今後は、入会・継続手続き後に年会費の納入が確認できた方を会員として対応いたします。

また、入会・継続手続き期限を5月末とします。6月以降は非会員として参加いただき、翌年に入会手続きをしていただきます。継続していない方についても、翌年より新入会として同様に対応いたします。

(継続していない方は、新入会する方と同様に入会金を徴収いたします)

会員とは、入会・継続手続きをした上で、年会費を納めたもの

	入会・継続手続き	年会費納入
会員(正・準)	○	○ ^(※1)
非会員	○	×
	×	○

(※1) 総会・第1回セミナーのみ、当日集金いたします。

講習会に会員としてお申し込む場合には、年会費まで納入する必要があります。ご承知ください。お申し込み時、入会・継続手続きが完了していない場合は、非会員として扱います。

なお、入会手続きは、今年は平成24年5月末日年会費のお振り込み分とします。振込みが確認された場合は、振込み手数料を差し引いた分を振込みにてご返金いたします。

＜GRTA事務局 grta-adm@umin.net＞